

令和5年 第1回

苓北町農業委員会総会会議録

## 令和5年第1回 芥北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和5年1月5日(木)  
午前9時33分から午前10時10分
2. 開催場所 芥北町役場2階庁議室
3. 出席者  
(農業委員)  
1番 林田 道久  
4番 福田 健治  
5番 荒木 義孝  
6番 瀬形 茂  
7番 小野 三幸
4. 本日の欠席委員(2名) 2番 宮崎 志武 3番 田嶋 郁美
5. 議事日程  
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について  
日程第2. 議案第17号 農用地利用集積計画の認定について  
日程第3. その他事項
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)  
事務局長 松井徹也 事務局長補佐 川原大輔 主事 松野 巧
7. 会議の概要

1. 開 会 開会 午前9時33分

事務局 只今から令和5年第1回の農業委員会総会を開会致します。  
まずは、小野会長からご挨拶をお願い致します。

小野会長 皆様、明けましておめでとうございます。  
お正月、三が日も穏やかな良い天気にも恵まれて、それぞれのご家庭におかれましても希望に満ちた新しい年をお迎えになられたことと思います。  
3年ぶりに行動制限のない新年を迎えましたが、テレビで見た神社仏閣にそれぞれ初詣のお客さんで大変混み合っていました。  
コロナはまだまだ終息しそうにありませんが、共存の世界といたしますか、景色といたしますか、徐々に取り戻す一年になろうかと思っております。  
今年こそは世界平和を願っておりますけど、ウクライナのロシアによる侵攻や北朝鮮のミサイルの打ち上げなどたくさんの課題が残っております。

苓北町におきましても、年明け早々に町の財政を動かす大事なお役をされる方を近々選出することになります。このことは私たちの政治に参加する第一歩であろうかと思っております。

私たちの暮らしが安定して住みよい苓北町になるということには、どのようにすべきかよく見極めて大事な一票を投じなくてはならないと考えております。

今日の総会は残念ながら、第1回目ではございましたがお二人の方が欠席でございますが、ご出席いただいた委員の皆様には感謝申し上げます。只今から総会に入りたいと思います。

新たな一年となりますけど、どうぞ皆様よろしく願いたします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、宮崎委員、田嶋委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長に願いたします。どうぞよろしく願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の林田委員さんと4番の福田委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の松井氏、川原氏、松野氏を指名致します。

議長

続きまして、日程第2、議案第17号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

この件につきましては、福田委員さんも関与する案件でございますので、農業委員会総会会議規則第10条の議事参与の制限に基づき退席をお願い致します。

(福田委員退席)

議長

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第17号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり茶北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。  
令和5年1月5日 茶北町農業委員会 会長 小野三幸。

3ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の5年以上の新規が4件ございます。

詳細は、合計で畑4筆 3, 478㎡です。明細は4ページに記載しています。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

瀬形委員

はい。

議長

瀬形委員。

瀬形委員

事務局によかですか。  
ここの場所は富小の少し先の方だと思うんですけど、今は何か作ってあると。

事務局

今まで別の方が借りていらっやって。

瀬形委員

じゃあ、荒れてはおらんとね。

事務局

はい。

瀬形委員

結構まとまってある所じゃあっとやんね。

事務局

そうですね。  
オリーブと桑畑を今からされるということです。

瀬形委員

はい。分かりました。

議長

ほかにございせんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第17号は原案どおり認定することに致します。

(福田委員 入室)

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農用地利用配分計画の認可について
2. 令和4年農作業料金・農業労賃に関する調査について
3. 令和5年度農業労働賃金(基準額)(案)について
4. インボイス制度について
5. 令和4年度熊本県農地利用最適化ブロック別研修会について
6. 懇親会について

次回、令和5年第2回総会は、令和5年2月9日(木)午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

(ありません。の声あり)

議長

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和5年第1回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時10分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員